

# 低炭素建築物新築計画に係る技術的審査手数料規程

令和3年4月1日改定

## ■ 一戸建住宅

(単位：円)

単独審査	44,000
併願審査（設計住宅性能評価併願）	11,000

## ■ 共同住宅等

(単位：円)

単独審査 住戸の審査	基本料金 + 戸当り料金 × 審査対象住戸数 基本料金 99,000 戸当り料金 2,500
単独審査 建築物全体の審査	基本料金 + 戸当り料金 × 総住戸数 + 共用部料金 基本料金 99,000 戸当り料金 2,500 共用部料金 99,000
併願審査（設計住宅性能評価）	上記単独審査の1/2とします。

共同住宅等において「住戸の審査」と「建築物全体の審査」の両方を行う場合の料金は「建築物全体の審査」の料金と同じとします。

※ 非住宅及び複合建築物の技術的審査の料金については別途見積もりとします。

※ 変更技術的審査の料金は上記各料金の1/2となります。

※ 再交付料金 1件につき 5,500円申し受けます。